

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 浸出水(生活環境4項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	污水处理施設
------	--------

※浸出水は、国が定める基準値は、ありません。

単位:mg/L (ただし、phを除く)

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日	21日	19日	23日	14日	18日	21日
	報告日	28日	26日	30日	21日	26日	30日
水素イオン濃度(pH)		7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
生物化学的酸素要求量(BOD)		4.6	9.4	3.7	2.8	4.6	5.5
化学的酸素要求量(COD)		27	28	23	23	21	25
浮遊物質(SS)		27	66	19	18	39	22

項目		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日	20日	24日	7日	施設工事の為 停止中に より欠測		23日
	報告日	28日	12/1日	23日		30日	
水素イオン濃度(pH)	7.0	7.0	7.1	7.1			
生物化学的酸素要求量(BOD)	4.6	4.0	3.3	7.0			
化学的酸素要求量(COD)	25	23	23	25			
浮遊物質(SS)	25	24	17	92			

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

単位:mg/L (ただし、ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		21日	19日	23日	14日	18日	21日
	報告日		28日	26日	30日	8/5日	26日	30日
水素イオン濃度(pH)		5.8~8.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.7	7.5
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	0.5	0.8	0.5	0.7	1.0	1.0
化学的酸素要求量(COD)		90以下	17	16	15	14	15	25
浮遊物質(SS)		60以下	0.9	1.1	1.1	1.0	1.6	3.1
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0

項目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		20日	24日	7日	施設工事の為 停止中に より欠測		23日
	報告日		28日	12/1日	23日		30日	
水素イオン濃度(pH)	5.8~8.6	7.6	7.5	7.6	7.7			
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下	0.7	1.0	0.5	1.5			
化学的酸素要求量(COD)	90以下	27	28	25	18			
浮遊物質(SS)	60以下	1.1	0.9	1.5	2.1			
大腸菌群数	3,000	0	0	0	0			

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)の水質結果 (年2回測定)

		採取場所	污水处理施設	
		単位:mg/L		
項目		基準値	測定1回目	測定2回目
	採取日		7月14日	12月7日
	報告日		8月5日	12月23日
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5	<0.5
	" (動植物油脂類)	30以下	<0.5	<0.5
	フェノール類	5以下	<0.5	<0.5
	銅	3以下	<0.1	<0.1
	亜鉛	2以下	<0.1	<0.1
	溶解性鉄	10以下	<0.5	<0.5
	溶解性マンガン	10以下	<0.1	0.5
	クロム	2以下	<0.01	<0.01
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	有機磷化合物	1以下	<0.1	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.05	<0.05
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.001	<0.001
	四塩化炭素	0.02以下	<0.001	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.001	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.001	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.001	<0.001
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.001	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.001	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.001	<0.001
	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.001	<0.001
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	0.6	0.6
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.1	1.0
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	40	32

○ ダイオキシン類の水質結果

		採取場所	污水处理施設	
		単位:pg-TEQ/L		
項目		基準値	測定結果	
	採取日		7月20日	
	報告日		8月23日	
ダイオキシン類 (年1回測定)		10.0以下	0.00030	

※ ダイオキシン類の土壌結果

		採取場所	北側・南側周辺	
		単位:pg-TEQ/g		
項目		基準値	北側周辺(プラ処理センター)	南側周辺(北電鉄塔下)
	採取日		7月20日	
	報告日		8月23日	
ダイオキシン類 (年1回測定)		1000.0以下	0.034	0.21

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は、定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 地下水(生活環境5項目・有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果

採取場所	上流側・下流側観測井
------	------------

(年1回測定)

単位:mg/L(ただし、ph, 大腸菌群数(個/cm³)除く)

項目	採取日 報告日	基準値	上流側観測井	下流側観測井
			7月20日	
			8月24日	
生活環境	水素イオン濃度(ph)	/	6.8	6.9
	生物学的酸素要求量(BOD)		0.5	0.5
	化学的酸素要求量(COD)		4.6	1.8
	浮遊物質(SS)		7.7	3.6
	大腸菌群数		3	1
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム	0.003以下	<0.0001	<0.0001
	鉛	0.01以下	<0.001	<0.001
	六価クロム	0.05以下	<0.001	<0.001
	砒素	0.01以下	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと0.1未満	<0.01	<0.01
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.001	<0.001
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	1, 4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005
	クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
その他				
塩化物イオン			10.7	28.2

※ 生活環境5項目, その他1項目は国が定める基準値は, ありません。

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	上流側・下流側観測井
------	------------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日 報告日	基準値	上流側観測井	下流側観測井
			7月20日	
			8月23日	
ダイオキシン類 (年1回測定)		1.0以下	0.062	0.062

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は, 定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは, 当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で, 検査器が計量できない値)

函館市七五郎沢最終処分場検体採取場所

